

球磨川水系河川整備基本方針の変更について ＜説明資料＞

令和3年10月11日

国土交通省 水管理・国土保全局

- 現行の河川整備基本方針(以降、「現行の基本方針」と表記)は平成19年5月に策定。
- 令和2年7月豪雨では、基本高水のピーク流量を大幅に上回る洪水が発生し、流域内で浸水面積約1,150ha*、浸水戸数約6,280戸*の浸水被害が生じた。
- 今回、気候変動の影響も考慮した計画への見直しを行うためご審議いただく。

※第1回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会説明資料より

<河川整備基本方針の変更に関する審議の流れ>

①流域の概要

- ・土地利用の変遷、まちづくりの動向、近年の降雨量、流量の状況
- ・これまでの主要洪水と主な治水対策 等

②基本高水のピーク流量の検討

- ・対象降雨の降雨量設定、気候変動を踏まえた基本高水の設定 等

③計画高水流量の検討、河道と洪水調節施設等への配分 等

- ・技術的・経済的、社会的及び環境保全の見地からの検討 等

④流域治水に係る取組み

- ・流域での取組み

⑤河川環境・河川利用についての検討

- ・河川環境、河川空間利用、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の設定 等

⑥総合土砂管理

- ・ダム、河道、河口の土砂の堆積状況 等

⑦河川整備基本方針(変更案)本文の検討.....

今回審議事項